

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	北海道財務局長
【提出日】	2020年8月7日
【四半期会計期間】	第15期第1四半期（自 2020年4月1日 至 2020年6月30日）
【会社名】	株式会社ほくやく・竹山ホールディングス
【英訳名】	HOKUYAKU TAKEYAMA Holdings, Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 眞鍋 雅信
【本店の所在の場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【最寄りの連絡場所】	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5
【電話番号】	011(633)1030
【事務連絡者氏名】	専務執行役員オペレーション本部長 巖 友弘
【縦覧に供する場所】	証券会員制法人札幌証券取引所 (札幌市中央区南1条西5丁目14番地の1)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第14期 第1四半期連結 累計期間	第15期 第1四半期連結 累計期間	第14期
会計期間	自2019年 4月1日 至2019年 6月30日	自2020年 4月1日 至2020年 6月30日	自2019年 4月1日 至2020年 3月31日
売上高 (百万円)	60,314	58,105	243,102
経常利益 (百万円)	798	399	4,121
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	598	227	2,043
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	57	1,163	2,027
純資産額 (百万円)	50,820	53,668	52,729
総資産額 (百万円)	127,896	131,613	130,653
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	25.44	9.68	86.81
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	39.73	40.77	40.35
営業活動による キャッシュ・フロー (百万円)	1,294	1,817	4,745
投資活動による キャッシュ・フロー (百万円)	835	349	3,662
財務活動による キャッシュ・フロー (百万円)	192	193	444
現金及び現金同等物の四半期末 (期末)残高 (百万円)	21,180	22,827	21,553

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社および当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、新型コロナウイルスの世界的な感染急増と、感染拡大防止のための経済活動自粛により、景気は低迷し、先行きは不透明な状況が続きました。

このような事業環境の中、新型コロナウイルス感染症拡大（以下、感染拡大）と緊急事態宣言による受診抑制などの影響によって、当社グループの売上・利益はともに減少いたしました。また、当社グループは第四次中期3ヶ年経営計画の最終年度にあたり、各事業の競争力の強化、事業間連携によるシナジーの最大化を目指して活動を進めております。

さらに、感染拡大の状況下においては、北海道のヘルスケア市場を支えるという当社グループの使命の下に、ヘルスケア関連製品やサービスの安定供給を行うとともに、BCP（事業継続計画）対策にも特段に注力し、万全の危機管理体制で臨みました。

このような状況下において、当第1四半期連結累計期間における売上高は581億5百万円（前年同期比3.7%減）、営業利益は31百万円（同92.2%減）、経常利益は3億99百万円（同49.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億27百万円（同62.0%減）となりました。

セグメント別の経営成績は以下のとおりであります。

#### (医薬品卸売事業)

医薬品卸売事業におきましては、2020年4月に診療報酬改定ならびに薬価引き下げが行われました。さらに、4月以降も感染拡大と緊急事態宣言による受診抑制、営業活動の制限により一段と厳しい市場環境となりました。また、商品カテゴリー別では、後発医薬品は使用促進により売上が伸長している反面、長期収載品の売上が減少する傾向が依然続いております。新薬の販売にも積極的に取り組みましたが、上記のマイナス要因が影響し全体の売上は減少いたしました。なお、利益面でも、きめ細かな価格管理を行いましたが、人件費等の増加もあり減益となりました。

その結果、売上高は432億6百万円（前年同期比2.2%減）、営業損失2百万円（前年同期は営業利益2億5百万円）となりました。

#### (医療機器卸売事業)

医療機器卸売事業におきましては、2020年4月に診療報酬改定ならびに償還価格の引き下げが実施されました。さらに、感染拡大の影響による受診抑制によって手術、検査、治療の中止や延期が相次ぎ、医療材料の売上が前年を大きく下回りました。さらに、入札の延期や買い控え等もあり医療機器の売上も前年を下回り厳しい市場環境となりました。利益面でも、売上の減少に伴う影響により減益となりました。

その結果、売上高は130億6百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は92百万円（同35.8%減）となりました。

#### (薬局事業)

薬局事業におきましては、感染拡大の影響により処方箋枚数が大幅に減少したことに伴い、売上は減少いたしました。

また、上記処方箋枚数の減少に加えて、2020年4月の診療報酬改定ならびに薬価引き下げ、消費税増税の影響もあり大幅な減益となりました。

その結果、売上高は34億47百万円（前年同期比4.5%減）、営業損失50百万円（前年同期は営業利益94百万円）となりました。

(介護事業)

介護事業におきましては、福祉用具のレンタル・販売および住宅改修と介護ロボットの普及推進における営業員の増員・育成の強化を図りました。また、福祉用具サービス計画の作成提案から納品後のモニタリングの徹底まで、一貫した顧客重視の方針により、売上・利益ともに安定的に推移しました。サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、感染症対策に万全を期しており、入居者数は安定推移し、訪問介護・看護部門での売上も順調に推移しました。

その結果、売上高は8億70百万円(前年同期比8.0%増)、営業利益は87百万円(同10.2%増)となりました。

(ICT事業)

ICT事業におきましては、感染拡大により、営業活動が大幅に制限されたことや大型開発案件の遅延発生の影響により、売上が第2四半期以降にずれ込み、売上・利益ともに前年を下回る結果となりました。

その結果、売上高は2億79百万円(前年同期比21.6%減)、営業損失2百万円(前年同期は営業利益13百万円)となりました。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期連結累計期間末の資産、負債及び純資産は、前連結会計年度末との比較において以下のとおりとなりました。

総資産は1,316億13百万円(前連結会計年度末は1,306億53百万円)となり、9億60百万円増加しました。これは主に、現金及び預金が12億74百万円、投資有価証券が13億78百万円増加した一方、受取手形及び売掛金が7億8百万円、商品及び製品が2億58百万円、無形固定資産が1億24百万円減少したことによるものです。

負債は779億44百万円(前連結会計年度末は779億23百万円)となり、20百万円増加しました。これは主に、支払手形及び買掛金ならびに電子記録債務の支払債務が79百万円、賞与引当金が4億62百万円増加した一方、未払法人税等が7億40百万円減少したことによるものです。

純資産は、536億68百万円(前連結会計年度末は527億29百万円)となり、9億39百万円増加しました。これは主に、その他有価証券評価差額金が9億27百万円増加したことによるものです。

当第1四半期連結累計期間における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前連結会計年度末に比べ12億74百万円増加し、228億27百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果得られた資金は18億17百万円(前年同期比40.4%増)となりました。これは、増加要素として税金等調整前当期純利益4億26百万円(同50.4%減)、減価償却費2億71百万円(同21.1%増)、売上債権の減少7億24百万円(前年同期は33億62百万円の増加)、たな卸資産の減少2億56百万円(前年同期比79.4%減)、賞与引当金の増加4億62百万円(同3.9%増)、未収入金の減少5億22百万円(前年同期は6百万円の増加)などがありましたが、減少要素として法人税等の支払12億3百万円があったことによるものです。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果使用した資金は3億49百万円(前年同期比58.2%減)となりました。これは主に、有形固定資産の売却により3億76百万円の資金を獲得した一方、有形固定資産の取得により6億80百万円(同25.0%減)の支出があったことによるものです。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果使用した資金は1億93百万円(前年同期比0.9%増)となりました。これは主に配当金の支払1億81百万円(同0.1%減)およびリース債務の返済11百万円(同19.5%増)があったことによるものです。

#### (4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

なお、当社は財務および事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等は次のとおりであります。

##### 基本方針の内容

当社は、永年にわたって構築してきた営業ノウハウを活用することによって顧客満足度を最大限に高めることを経営の基本施策としており、経営の効率性や収益性を高める観点から、専門性の高い業務知識や営業ノウハウを備えた者が取締役や執行役員に就任して、法令や定款を遵守しつつ当社の財務および事業の方針の決定につき重要な職務を担当することが、会社の企業価値ひいては株主共同の利益に資するものと考えており、このことをもって会社の財務および事業の方針の決定を支配する者のあり方に関する基本方針としております。

##### 不適切な支配の防止のための取組み

現在のところ、不適切な支配についての具体的な脅威が生じているわけではなく、また当社としても、そのような買付者が出現した場合の具体的な取組み（いわゆる「買収防衛策等」）を予め定めるものではありませんが、株主から付託を受けた経営者の責務として、当社株式の取引や株主の異動状況を常に注視するとともに、有事対応の初動マニュアルを作成するほか、株式の大量取得を企図する者が出現した場合には、直ちに当社として最も適切と考えられる措置を講じます。具体的には、社外の専門家を交えて当該買収提案の評価や株式取得者との交渉を行い、当該買収提案（または買付行為）が当社の企業価値および株主共同の利益に資さない場合には、具体的な対抗措置の要否および内容等をすみやかに決定し、対抗措置を実行する体制を整えます。

##### 不適切な支配の防止のための取組みについての取締役会の判断

当社は、株式の大量保有取得を目的とする買付けなどの不適切な支配が行われる場合において、それに応じるか否かは、最終的には株主の判断に委ねられるべきものと考えており、経営支配権の異動を通じた企業活動の活性化の意義や効果についても、何らこれを否定するものではありません。しかしながら、当社の基本理念や企業価値、株主を始めとする各ステークホルダーの利益を守るのは、当社の経営を預る者として当然の責務であると認識しております。

また、株式の大量保有取得を目的とする買付け（または買収提案）等に対しては、当該買付者の事業内容、将来の事業計画や過去の投資行動等から、当該買付行為（または買収提案）が当社の企業価値および株主共同の利益に与える影響を慎重に検討し、判断する必要があるものと認識しております。

#### (5) 研究開発活動

該当事項はありません。

## (6) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

### 当第1四半期連結累計期間の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当第1四半期連結累計期間は、2020年4月の薬価改定をはじめ後発医薬品使用促進による医療費抑制策の大きな影響に加えて、新型コロナウイルスの感染症拡大防止の観点での受診抑制や営業活動制限の影響により厳しい事業環境での推移となりました。

このような中での当第1四半期連結累計期間の経営成績等としましては、売上高は581億5百万円（前年同期比3.7%減）と前年同期比で減収となりました。これは、当社グループを構成する5事業のうち、介護事業を除く4事業（医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、薬局事業、ICT事業）で前年の売上を下回ったことによるものであります。

営業利益につきましては31百万円（同92.2%減）で前年同期比では大幅な減益となりました。事業セグメント別では、介護事業で前年同期比増益となったものの、医薬品卸売事業、医療機器卸売事業、薬局事業ならびにICT事業の4事業において減益となったことによるものであります。

経常利益におきましては3億99百万円（同49.9%減）となり、親会社株主に帰属する四半期純利益は2億27百万円（同62.0%減）と、いずれも厳しい利益状況となりました。

当第1四半期連結累計期間では、四半期終盤にかけて業況は一部回復傾向も見られましたが、新型コロナウイルス感染症拡大は不確実性が高いため、今後、当進行年度内での業績に与える影響は不透明であります。

セグメントごとの財政状態および経営成績の状況に関する認識および分析・検討内容は次のとおりであります。

医薬品卸売事業におきましては、2020年4月の診療報酬改定ならびに薬価改定が行われたことに加え、4月以降も感染症拡大防止による受診抑制、営業活動の制限により一段と厳しい市場環境となりました。新薬への取り組みも積極的に行いましたが、医療費抑制策としての後発医薬品使用促進も依然として影響を及ぼす環境下での推移となり、当第1四半期連結累計期間における売上高は432億6百万円となり、前年同期比で2.2%下回る結果となりました。また、売上減の影響に加えて人件費の増加もあり、営業損失は2百万円（前年同期は営業利益2億5百万円）となり、売上計画・利益計画ともに未達となりました。また、同事業における利益率が年々厳しい状況にある中、コスト率の改善も重要課題として取り組んでおり、目標としているコスト率4%台の水準は維持したものの、コスト率は前年同期比では0.2ポイント上昇する結果となりました。

医療機器卸売事業におきましては、2020年4月に診療報酬改定ならびに償還価格の引き下げが実施されたことに加え、感染症拡大防止の影響による受診抑制によって手術、検査、治療の中止や延期が相次いだことから、医療材料の売上が前年同期を大きく下回り、さらに、入札の延期や買い控え等により医療機器においても前年を下回る厳しい市場環境での推移となりました。利益面においても売上減少の影響により減益を余儀なくされました。結果として、売上高は130億6百万円（前年同期比8.2%減）、営業利益は92百万円（同35.8%減）となり、売上計画・利益計画ともに未達となりました。

薬局事業におきましては、受診抑制による処方箋枚数が大幅に減少した影響により、売上高は34億47百万円となり、前年同期比では4.5%の減収となりました。また、利益面におきましても、処方箋枚数の減少に加えて、2020年4月の診療報酬改定ならびに薬価改定による影響で営業損失50百万円（前年同期は営業利益94百万円）となりました。

第1四半期終盤にかけて処方箋枚数も上向き傾向になっているものの、売上計画・利益計画は未達となりました。

介護事業におきましては、レンタル・販売部門での営業力増強や介護ロボットの普及推進での営業員の増員・育成の強化が奏功し、売上は安定的に推移しました。また、サービス付き高齢者向け住宅の部門におきましては、感染症予防対策に万全を期すことで、入居者数も安定的に推移し、訪問介護・看護部門での売上も順調な推移となりました。その結果、当第1四半期連結累計期間における売上高は8億70百万円で、前年同期比8.0%の増収となりました。利益面におきましても、レンタル・販売部門の好調に支えられて営業利益は87百万円で、前年同期比10.2%の増益となり、売上計画・利益計画ともに達成いたしました。

ICT事業におきましては、感染症拡大の影響により、営業活動が制限されたことでの検収遅れや大型開発案件の遅延発生の影響があり、売上の第2四半期以降へのずれ込みも発生いたしました。その結果、売上高は2億79百万円（前年同期比21.6%減）、営業損失2百万円（前年同期は営業利益13百万円）となり、売上計画・利益計画ともに未達となりました。

## 資本の財源および資金の流動性

### a. キャッシュ・フロー

当第1四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの分析につきましては、「(3)キャッシュ・フローの状況」に記載のとおりであります。

### b. 財務政策

当社グループは、これまでキャッシュ・フロー重視の経営を行ってきており、運転資金および設備資金につきましては、基本的には手元流動性資金により賄うことを基本方針としております。この方針は今後も継続することとしておりますが、子会社個々の資金ポジションや拠点設備の狭窄化・老朽化に伴う設備投資が集中して到来した場合は、一時的に資金が不足することも考えられます。そうした場合には、金融機関からの借入等も合わせて検討していく予定であります。

### c. 資金需要

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、商品の仕入のほか、販売費及び一般管理費等の営業費用であります。投資を目的とした資金需要は、設備投資、子会社株式の取得等によるものであります。また、株主還元については、財務の健全性等に留意しつつ、配当政策に基づき実施してまいります。

## 3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

## 第3【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

## 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2020年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2020年8月7日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,400,000	24,400,000	札幌証券取引所	単元株式数 100株
計	24,400,000	24,400,000	-	-

## (2)【新株予約権等の状況】

## 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

## 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

## (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

## (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
2020年4月1日～ 2020年6月30日	-	24,400,000	-	1,000	-	1,000

## (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。



(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2020年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2020年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 861,100	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 23,523,000	235,230	-
単元未満株式	普通株式 15,900	-	-
発行済株式総数	24,400,000	-	-
総株主の議決権	-	235,230	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」および「単元未満株式」の欄には、株式会社証券保管振替機構名義の株式が、それぞれ1,600株および2株含まれております。また、「議決権の数」欄には、同機構名義の完全議決権株式に係る議決権の数16個が含まれております。

【自己株式等】

2020年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(株)ほくやく・竹山ホールディングス	札幌市中央区北6条西16丁目1番地5	861,100	-	861,100	3.53
計	-	861,100	-	861,100	3.53

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、四半期連結財務諸表規則第5条の2第2項により、四半期連結キャッシュ・フロー計算書を作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）および第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	21,553	22,827
受取手形及び売掛金	50,032	49,323
商品及び製品	15,607	15,349
仕掛品	1	3
その他	6,330	5,599
貸倒引当金	27	27
流動資産合計	93,498	93,075
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	8,040	7,946
土地	8,429	8,739
建設仮勘定	190	179
その他(純額)	1,068	1,058
有形固定資産合計	17,729	17,922
無形固定資産		
のれん	1,387	1,355
ソフトウェア	507	615
その他	328	127
無形固定資産合計	2,223	2,098
投資その他の資産		
投資有価証券	15,589	16,967
長期売掛金	238	222
破産更生債権等	0	0
長期貸付金	281	279
繰延税金資産	428	441
退職給付に係る資産	44	11
その他	783	753
貸倒引当金	163	161
投資その他の資産合計	17,201	18,515
固定資産合計	37,154	38,537
資産合計	130,653	131,613

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2020年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	69,553	69,474
電子記録債務	1,334	1,492
1年内返済予定の長期借入金	1	1
未払法人税等	1,263	523
賞与引当金	823	1,285
役員賞与引当金	156	30
返品調整引当金	44	44
その他	1,456	1,733
流動負債合計	74,633	74,586
固定負債		
長期借入金	20	20
繰延税金負債	1,577	1,703
再評価に係る繰延税金負債	120	120
退職給付に係る負債	628	580
長期末払金	295	282
資産除去債務	468	470
その他	178	179
固定負債合計	3,290	3,358
負債合計	77,923	77,944
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,000	1,000
資本剰余金	11,821	11,821
利益剰余金	35,767	35,771
自己株式	607	607
株主資本合計	47,980	47,985
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,044	6,972
土地再評価差額金	1,100	1,100
退職給付に係る調整累計額	203	195
その他の包括利益累計額合計	4,741	5,676
非支配株主持分	6	7
純資産合計	52,729	53,668
負債純資産合計	130,653	131,613

## (2)【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
売上高	60,314	58,105
売上原価	55,850	53,917
売上総利益	4,463	4,187
販売費及び一般管理費		
荷造費	242	257
給料	1,825	1,921
賞与引当金繰入額	393	406
役員賞与引当金繰入額	29	21
退職給付費用	86	89
法定福利及び厚生費	359	378
賃借料	80	75
その他	1,044	1,006
販売費及び一般管理費合計	4,059	4,156
営業利益	404	31
営業外収益		
受取利息	1	1
受取配当金	126	126
受取事務手数料	158	166
不動産賃貸料	37	34
持分法による投資利益	23	22
貸倒引当金戻入額	15	1
その他	67	52
営業外収益合計	431	406
営業外費用		
支払利息	0	0
不動産賃貸原価	23	22
遊休資産諸費用	7	7
持分法による投資損失	0	0
その他	6	6
営業外費用合計	37	37
経常利益	798	399
特別利益		
固定資産売却益	-	33
負ののれん発生益	179	-
特別利益合計	179	33
特別損失		
固定資産除却損	2	6
投資有価証券売却損	0	-
投資有価証券評価損	113	-
減損損失	0	-
特別損失合計	116	6
税金等調整前四半期純利益	860	426

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
法人税、住民税及び事業税	485	506
法人税等調整額	224	307
法人税等合計	260	198
四半期純利益	599	228
非支配株主に帰属する四半期純利益	0	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	598	227

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位:百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
四半期純利益	599	228
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	661	927
退職給付に係る調整額	4	7
その他の包括利益合計	657	935
四半期包括利益	57	1,163
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	58	1,162
非支配株主に係る四半期包括利益	0	0

## (3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前四半期純利益	860	426
減価償却費	224	271
のれん償却額	44	32
負ののれん発生益	179	-
貸倒引当金の増減額(は減少)	15	1
受取利息及び受取配当金	128	128
支払利息	0	0
持分法による投資損益(は益)	23	22
固定資産売却損益(は益)	-	33
固定資産除却損	2	6
投資有価証券売却損益(は益)	0	-
投資有価証券評価損益(は益)	113	-
売上債権の増減額(は増加)	3,362	724
たな卸資産の増減額(は増加)	1,245	256
仕入債務の増減額(は減少)	2,400	79
未払消費税等の増減額(は減少)	76	131
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	15	47
賞与引当金の増減額(は減少)	444	462
役員賞与引当金の増減額(は減少)	98	126
未収入金の増減額(は増加)	6	522
預り金の増減額(は減少)	138	221
その他	115	116
小計	1,638	2,893
利息及び配当金の受取額	128	128
利息の支払額	0	0
法人税等の支払額	472	1,203
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,294	1,817
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
有形固定資産の取得による支出	907	680
有形固定資産の売却による収入	-	376
無形固定資産の取得による支出	19	31
投資有価証券の取得による支出	13	13
投資有価証券の売却による収入	0	-
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による収入	101	-
貸付金の回収による収入	6	6
その他	2	6
投資活動によるキャッシュ・フロー	835	349



(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
長期借入金の返済による支出	0	0
自己株式の取得による支出	0	-
配当金の支払額	181	181
リース債務の返済による支出	9	11
財務活動によるキャッシュ・フロー	192	193
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	266	1,274
現金及び現金同等物の期首残高	20,913	21,553
現金及び現金同等物の四半期末残高	21,180	22,827

## 【注記事項】

## (追加情報)

当第1四半期連結会計年度におきましては、新型コロナウイルス感染症拡大と緊急事態宣言による受診抑制などの影響により、医療機器卸売事業および薬局事業においては営業収益等の減少が認められ、医薬品卸売事業およびICT事業においても一部その影響が見られます。同感染症拡大に関する影響は、第1四半期終盤には、感染症拡大以前の業況に戻りつつあるものの、今後についてはまだ予断を許さない状況にあると言わざるを得ないと考えております。

そのため、今後、感染症拡大の第二波、第三波がない場合には、なだらかに業況は回復して行くものと考えられますが、現時点での早急な判断は難しい状況にあります。

のれんおよび固定資産の減損損失、ならびに繰延税金資産の回収可能性に係る見積りを行うにあたり、前連結会計年度末時点において同感染症の影響は限定的とした判断から大きく逸脱している状況ではないと判断しておりますが、新型コロナウイルス感染症拡大は不確実性が高いため、影響が長期化した場合、各種見積りに影響を及ぼすことで当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1 保証債務

連結会社以外の得意先の金融機関からの借入等に対し、債務保証(連帯保証)を行っております。

	前連結会計年度 (2020年3月31日)		当第1四半期連結会計期間 (2020年6月30日)
(株)三育	88百万円	(株)三育	86百万円
他	2	他	1
計	90	計	87

## (四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
現金及び預金勘定	21,180百万円	22,827百万円
現金及び現金同等物	21,180	22,827

## (株主資本等関係)

## 1 前第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年4月18日 取締役会	普通株式	223	9.50	2019年3月31日	2019年6月28日	利益剰余金

## 2 当第1四半期連結累計期間(自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)

## 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2020年4月20日 取締役会	普通株式	223	9.50	2020年3月31日	2020年6月26日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 前第1四半期連結累計期間(自2019年4月1日 至2019年6月30日)

(1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売事業	医療機器卸売事業	薬局事業	介護事業	ICT事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	41,741	14,047	3,607	802	102	12	60,314
セグメント間の内部売上高又は振替高	2,444	119	2	2	254	979	3,802
計	44,185	14,166	3,610	805	356	991	64,116
セグメント利益	205	143	94	79	13	644	1,180

(2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	1,180
セグメント間取引消去	703
のれんの償却額	38
たな卸資産の調整額	34
四半期連結損益計算書の営業利益	404

(3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

医療機器卸売事業において、2019年4月1日付で株式会社ノバメディカルの株式を取得いたしました。これに伴い、当第1四半期連結会計期間において、1億79百万円の負ののれん発生益を計上しております。

## 2 当第1四半期連結累計期間(自2020年4月1日 至2020年6月30日)

## (1) 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント						合計
	医薬品卸売 事業	医療機器卸 売事業	薬局事業	介護事業	I C T事業	その他	
売上高							
外部顧客への売上高	40,819	12,864	3,444	863	98	14	58,105
セグメント間の内部売上 高又は振替高	2,386	142	2	6	180	1,050	3,768
計	43,206	13,006	3,447	870	279	1,064	61,874
セグメント利益又は損失 ( )	2	92	50	87	2	738	863

## (2) 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

利益	金額(百万円)
報告セグメント計	863
セグメント間取引消去	775
のれんの償却額	24
たな卸資産の調整額	31
四半期連結損益計算書の営業利益	31

## (3) 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

## (1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2020年4月1日 至 2020年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	25円44銭	9円68銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	598	227
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額(百万円)	598	227
普通株式の期中平均株式数(千株)	23,539	23,538

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

## (重要な後発事象)

該当事項はありません。

## 2【その他】

2020年4月20日開催の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

- (1) 配当金の総額 223百万円
- (2) 1株当たりの金額 9.50円
- (3) 支払い請求の効力発生日及び支払開始日 2020年6月26日

(注) 2020年3月31日現在の株主名簿に記載または記録された株主に対し、支払いを行います。

**第二部【提出会社の保証会社等の情報】**

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2020年8月6日

株式会社ほくやく・竹山ホールディングス

取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

札幌事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 松本 雄一 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 萩原 靖之 印

**監査人の結論**

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ほくやく・竹山ホールディングスの2020年4月1日から2021年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2020年4月1日から2020年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ほくやく・竹山ホールディングス及び連結子会社の2020年6月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

**監査人の結論の根拠**

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

**四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任**

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

**四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任**

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。